

## 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明事務の流れ

事務処理日程		農業委員会	備 考
今 週	受付～ (随時受付)	証明書受付	
	一週間まで	(現地確認を行う)	
翌 週	会長専決	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">                     証明の可否を決定 ↓                 </div> <div style="text-align: center;">                     会長専決不可 ↓                 </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;">                     会長専決ができない場合                      (1) 紛争の生じるおそれのある場合                      (2) その他当該処理にあたり疑似等がある場合                 </div>
	(受付から3週間以内)	申請者に受理通知する	
	直近の定例会	定例会にて審議を行い、受理・不受理の決定をする	
		申請者に受理・不受理の通知をする	